

問 10 本調査に対するご意見等がございましたら、自由にご記入ください。	
114	除外対象疾患以外の患者様でも、継続しておこなう必要のある方はたくさんいます。今回の改定により、社会復帰が遅れています。このようなアンケートでは、わかりにくい部分もあると思います。もっと実際の医療現場へ来て、自分の目で確かめて下さい。リハビリテーション上限の撤廃を要望します。
115	・普段でも忙しい年末、年始にこのような重要な調査を行うのはどうかと思われます。もっと時間の余裕が必要であり、正確な数字が、つかみ難いです。・算定日数制限によりリハビリを打ち切られた患者さんが一番多いのは3月、8月、9月であり、11月の1月を調査するのはどうかと思われます。
116	(1) 調査結果を公開して下さい。(2) 調査だけに終わらずに次回の改定に反映させて下さい。(3) 算定上限という枠組みは、疾患名だけの判断なのでリハ概念である障害は多岐にわたるため、患者様が納得するようなシステムを構築して下さい。
117	今回対象となった11月分では、算定終了後対象の患者さんに継続的なリハビリは必要ありませんが、12月、1月等算定終了予定の患者さんの多くは、継続したリハビリが必要とされます。
118	当院は改定後リハビリテーション料の算定を行っておりません。
119	リハビリの日数制限があるのはおかしい。患者さんからも苦情がでている。
120	入院については全床介護病床です。外来件数もわずかです。よって、患者調査については、対象者がいませんでした。
121	空欄部分につきましては、不明のため、記載をしていません。
122	当院では、平成18年3月まで特殊疾患療養病棟入院料を算定している病棟があり、リハビリ料を算定していないが、リハを行っていた患者がいた。そのために、数字上だけでの患者数の比較は困難と思われる。
123	無作為に抽出した結果(運動器リハ実施状況)とはいえ、本院のような整形診療科がない所に、運動器のアンケートを実施する事は、実際の現場のデータや声を拾い上げる事が出来るとは言えないのではないのでしょうか。逆に整形科しかないような院に、極わずかに対象患者がいるだけの廃用症候群(脳血管)のアンケートを依頼されていませんか?施設基準も2つ、3つとっていても、実動、メインとなるリハ疾患のアンケートの依頼を行わなければ現場のデータは出てこないのではないのでしょうか?
124	今、リハは個別しかとれなくなった。セラピストが1:1で20分ついて、80点では、採算がとれない。
125	問6での集計が不十分であり申し訳ありません。調査依頼があってから、調査の返送期限まで、年末年始の休業期間を除くと2週間程度であり、全体的に回答期間が短過ぎたと思う。
126	入所施設であり、障害(者)リハビリテーション料を中心に算定しています。急性発症した肺炎、無気肺に障害児(者)から呼吸リハへ変えて算定しています。慢性呼吸器疾患等合併している患者が入所者の2~3割をしめますが、呼吸リハも含め全体の運動機能の維持・改善を治療内容とし、障害児リハにて算定しています。
127	当院では運動器を主にしたリハビリテーションを行なっている為、今回呼吸器リハの該当者はおられませんでした。